

医療DX推進体制整備加算について

- 1 オンライン請求を行っており、オンライン資格確認を行う体制が整っております。
- 2 オンライン資格確認等をシステムの活用により、患者様の薬剤情報、特定健診情報等を診療を行う診察室、手術室または処置室等において、医師等が閲覧および活用できる体制が整備されています。
- 3 電子処方箋を発行する体制の整備は稼働時期調整中です。（経過措置）
- 4 電子カルテ情報共有サービスは稼働時期調整中です。（経過措置）
- 5 マイナンバーカードの健康保険証利用について、ポスターの掲示、お声掛けを行っております。
- 6 医療DX推進の体制に関して質の高い診療を実施するための十分な情報の取得及び活用をして診療を行っています。



とっても簡単!

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

過去の情報を利用いたします

過去の情報以外（診療・服薬・健診情報）を診療に提供することはありません。

この情報はあなたと診療・服薬・健診のために利用します。

同意しない

(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします

過去の診療情報（診療・服薬・健診情報）を診療に提供することはありません。

この情報はあなたと診療・服薬・健診のために利用します。

同意しない・40歳未満

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



同意する

同意する

※高額療養費制度をご利用される方は、携けて確認・選択をお願いします。

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

